

安心とつるおのり下町「川の手」をめぐって



第七号

防災 まちづくり 瓦版

発行の寺言問の防災まちづくりを語るわいわい会

昭和61年9月1日

毎日が防災の日 一人ひとりが防災人

瓦版編集局員が防災関係機関をマラソン取材

瓦版編集局員 若木菊枝



今日九月一日は防災の日。あの関東大地震からちょうど六十二年たちました。ご承知のように、私達のまちは決して地震に強いまちではありません。いつ来てもおかしくない大地震。日頃の心構えとして何をなすべきか。先日、私は瓦版の編集局員として、防災関係機関をマラソン取材してきました。

住民一人ひとりが消防官 自分の家から火を出すな

最初に訪問したのが消防署。応対してくれたのは、本所消防署警防課防災指導担当係長の飯田清一郎さん。私達わいわい会では現在、災害に強いまちに向けて計画づくりに取り組んでいると話したところ、「大変良いことです。でもどんなに道が広くなり、建物が不燃化されても、住民の一人ひとりが

火をまず消すという心構えを持つていなければ、大災害には打ち勝てません。大地震になったら、同時多発的に火災が発生します。私どもは全力をあげて消防活動等に取り組みますが、大地震に発生する全ての火災に対応するには、物理的な限界があります。逃げるよりも、まず自分の家の火に気をつけて、ご近所で発生したばやを初期消火することが大切です。関東大地震で神田佐久間町が焼け残ったのは、住民が逃げずに、自分達の手で隣のまちから来る火をくい止めたからです。ところであなたは消火器の使い方を知っていますか。

「ドキッ。実は私、消火器の使い方を知らないのです。防災訓練に参加しなければ、と思いました。飯田さんからは随分目の痛い話を聞きました。その中で最も痛

かったのが、次の話でした。「大地震なんて来やしない。来ても絶対自分のところは大丈夫なはずだと思つのを、正常化の偏見といえます。それをなくさなくてはなりませんよ。」

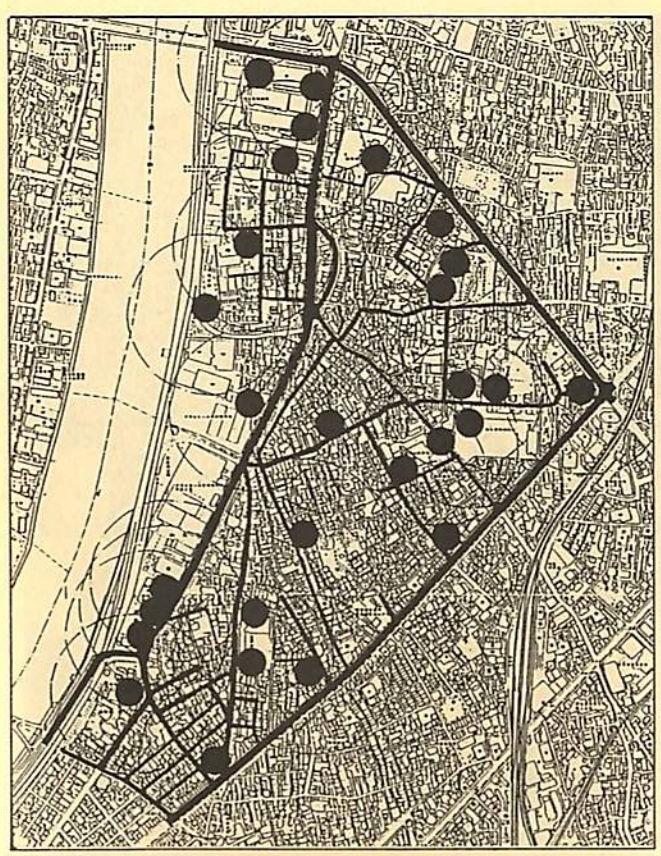
小学校を防災活動拠点に 自主防災——防災区画計画

自主防災に目覚めはじめた私は、次に墨田区の防災課に訪れました。そこでは、防災係長の門脇誠さんが区の防災態勢について丁寧に説明してくれました。「墨田区では、防災区画化計画をすすめています。区内全域を不燃建築物や河川などの延焼遮断帯で分割した二十五の区画をつくり、各区画の中の小学校等の周辺を不燃化して地域防災活動の拠点にするとともに、区画内の防災態勢の整備と強化を図ろうとする計画です。一寺言問地区の防災まちづくりもこの防災区画化計画の一環としてすすめているのですよ。」

「万ーの場合に備えて、水を一、三日分、食糧を一人三食分、常時備蓄しています。」門脇さんの話を聞いて、さすが墨田区の防災態勢はしっかりしていると思いました。同時に私達自身の手で災害を乗り越えねばならない、一人ひとりが微力でも力を集め、災害に対応しなければならぬと感じました。

三世代住宅を不燃化すれば 区から百万円を助成

次に不燃促進課に足を運びました。私自身が三世代同居の家族なので、この九月からスタートする「不燃化三世代住宅助成制度」について、担当の渡辺美菜子さんに伺いました。「この制度は、不燃化して建て替えることを前提に、いくつもの条件を満たした建てる主に、百万円を助成して下さるこのことです。同居により多くの問題を抱え、二心可塑性を持つ私達主婦にとって、充分に見直す必要のある金額ではないでしょうか。」



「なお、この制度は今まで不燃化助成の対象になっていた地域（一寺言問地区ですと、水戸街道、明治通り、墨堤通り、墨中通り沿いの三〇〇m以内と、一寺小と言問小周辺の三〇〇m以内）以外にも、三世代が同居する住宅ならば、不燃化助成してくれる全区適用の制度だそうです。」

